

12月1日現在（前月比）	
世帯数	2,514（13減）
人口	4,621（21減）
男	2,296（9減）
女	2,325（12減）

転入	13	転出	14
出生	0	死亡	19
その他	0	その他	1

おくたま

1月号



わさびー

2024.1 No.841（令和6年1月5日発行）

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

令和六年 辰年
謹賀新年



【第37回ふるさと奥多摩写真コンクール推薦「贅沢な朝」】

あけましておめでとうございます

辰は中国では「振」という文字に由来しており、自然万物が振動し、草木が成長して活力が旺盛になる状態を表します。中国伝来の十二支の中で辰（龍）は唯一の空想上の生き物であり、力強さや知恵、神秘性を象徴し、縁起の良い存在だと考えられています。

みなさんにとって活気に満ち溢れる一年となりますように。





師岡 伸公 町長

明けましておめでとございます。

町民皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6年度は、第5期長期総合計画も残すところ1

年頭の挨拶



小峰 陽一 議長

新年、明けましておめでとございます。

町民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から町議会に對しましては多大なるご理

年となり、仕上げの年を迎えます。令和7年度を初年度とする今後の町の指針となる第6期長期総合計画の策定に向けては、昨年からの若手職員の育成及び町民の方からのご意見をいただくため「若手職員ワーキンググループ」を設置し、検討を重ねているほか、今年には、多摩大学総合研究所のご協力をいただきながら「今後のまちづくりの方向性」などについて話し合う「住民ワークショップ」を開催してまいります。

し、町政運営に取り組んで丸4年を迎えます。これまでの期間、新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、制限がある中ではありましたが、地域の発展と住民の福祉向上に向けて、まずは皆さんの安心安全を第一に各種の取り組みを行ってまいりました。

安心安全のまちづくりといたしましては、防災拠点となる役場庁舎の建設に向けて現在、基本設計作業を進めている段階にあり、アクセス通路の整備検討を含め、引き続き関係機関と協議を重ね令和8年度の竣工を目指してまいります。今後、町民皆様にご意見を伺う機会を設けてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、観光立町を推進するため、「森林セラピー事業」、「JR青梅線の東京アドベンチャーライン」、「観光客誘致宿泊補助事業」などを通じて町全体の観光業の活性化と振興を、引き続き図ってまいります。

解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私、小峰は、昨年12月に町議会議長に就任いたしました。身に余る光栄に責任の重さを痛感しているところでございます。

今後は、議長として全力を傾け、円滑な議会運営に取り組んでまいります。今回の選挙から議員定数を2名削減し12名から10名となりましたが、町民の皆さまに選ばれた議員が、町民の声を背景にして政策の提案、議論をして、町政を発展させていくことこそ、二元代表制の一翼を担う町議会の役割であります。

さて、奥多摩町を取り巻く環境は、毎年変化しております。厳しい財政状況の中で、少子高齢化社会に対応した、医療、福祉、教育の充実、防災、減災対策等重要な政策課題が山積みしております。

私たちが議員は町民の皆さまから選ばれたということ、肝に銘じ、子どもから高齢者まですべての皆さまが明るい未来を確信できる奥多摩町を目指して、町政に皆さまの声が届くように、引き続き行政と連携し、課題解決に取り組んでまいります。

今後、議員一丸となり誠心誠意努めてまいりますので、町議会活動に對しまして、なお一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。新しい年が、町民皆さまにとりまして実り多き一年となりますよう、そして、奥多摩町が更に元気な活力

ある町になりますようご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

奥多摩町議会が、12月22日に「パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める声明文」を発表しました。詳細は町ホームページをご覧ください。

議長 小峰陽一氏
副議長 澤本幹男氏
就任

12月1日に開会された第2回町議会臨時会において、正副議長、常任委員会委員長などに、つぎの方々が就任されました。

議長 小峰 陽一
副議長 澤本 幹男
(敬称略)
委員長 宮野 亨
議員長 大澤由香里
議会運営委員会

町長選挙の日程について

令和6年5月23日任期満了による奥多摩町長選挙の日程が決まりました。

◎選挙告示日

5月7日(火)

◎投・開票日

5月12日(日)

これに伴い、つぎのとおり立候補予定者説明会を開催しますので、立候補を予定されている方はご出席ください。

◎立候補予定者説明会

[日時]

3月26日(火) 午後3時

[会場]

役場地下1階会議室

*出席は、立候補予定者1名につき、本人または代理人を含めて計3名まで。

※問い合わせは、総務課

(選挙管理委員会事務局)

☎ 83-2345



監査委員 高橋邦男氏 選任

町議会議員から選任される監査委員に、澤本幹男氏の任期満了に伴い、その後任として、高橋邦男氏が12月19日付で選任されました。

〔高橋氏の略歴〕

平成23年町議会議員に当選、現在4期目。

町議会の議長・副議長などを歴任。



町立学校開放施設・総合運動公園・スポーツ・コミュニティ施設の使用団体登録の受付

令和6年度町立小・中学校の校庭、体育館および奥多摩総合運動公園、スポーツ・コミュニティ施設を使用する場合は、奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/> に掲載されていますのでご利用ください。

団体の代表者は、必ずこの期間に登録を行ってください。

令和5年度登録団体については、更新手続き申請書

を通知します。

(受付期限) 2月15日(木)

*申請書は、奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/> に掲載されていますのでご利用ください。

※申し込み、問い合わせは、教育課

☎ 83-2246

パブリックコメント募集

令和6年度からのつぎの計画(素案)に対する意見を募集します。

- ・第2期奥多摩町のち支える自殺対策計画
- ・奥多摩町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
- ・奥多摩町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

閲覧用の計画(素案)および用紙は、町ホームページ、住民課窓口、保健福祉センター、子ども家庭支援センターにあります。

〔募集期間〕1月17日(水)～26日(金) (土、日曜日を除く)

※受付・問い合わせは、保健福祉センター ☎ 83-2777

議長・副議長就任

町長選挙日程ほか

令和6年度会計年度任用職員を募集します

町では、令和6年度の会計年度任用職員をつぎのとおり募集します。詳細は町ホームページ、町役場、古里出張所、保健福祉センターに置いてある募集要項をご確認いただくか、お問い合わせください。

(1) 募集内容

職 種	主な業務内容	給料・報酬	募集人員
【フルタイム会計年度任用職員】(週5日・1日あたり7時間45分勤務)			
事務員	町職員に準ずる業務(財政、農園管理、教育)	189,324円~/月額	若干名
技術員	町職員に準ずる業務(森林保安員)	188,568円~/月額	若干名
【パートタイム会計年度任用職員】(フルタイムに満たない勤務日数・勤務時間)			
事務補助員(事務)	各種業務補助(企画調整、放送、議会、難病医療相談受付、健康相談員、農園管理、病院窓口・会計)	1,163円~/時給	若干名
事務補助員(教育)	各種業務補助(教育相談員、教育・理科・図書支援員、スクールサポートスタッフ、文化財)	1,163円~/時給	10数名
	スクールソーシャルワーカー	3,250円~/時給	2名
技術補助員(教育)	労務補助(給食センター調理員)	1,157円~/時給	5名
福祉保健医療職	母子健診・歯科衛生士、正看護師もしくは准看護師	8,300円/日給	若干名
	母子健診・公認心理士もしくは臨床心理士	17,000円/日給	若干名
	健康運動指導士	12,000円/日給	若干名
病院医療職(医師)	奥多摩病院における当直医、日直医	日直1回60,000円 当直1回50,000円	若干名
病院医療職(看護師)	奥多摩病院における看護師(外来、病棟・退院支援)	資格・経験により決定	若干名
病院医療職(看護助手)	奥多摩病院における看護補助(病棟、理学療法室)	1,170円~/時給	若干名

(2) 勤務条件

- ①任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日までの1年以内
*勤務成績良好時は再度任用
- ②勤務時間 日数・勤務時間(1日7時間45分以内)は業務内容で相違
*時間外勤務の場合あり *年次休暇制度等あり
- ③勤務場所 町役場のほか、町内各施設
- ④通勤費用 町規定により支給
- ⑤社会保険 加入要件に満たした場合に加入



《次ページへ続く》

(3) 採用選考の申し込み

- ①受験資格 令和6年4月1日から勤務可能な方。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方を除く
- ②選考方法 書類選考・面接選考
- ③応募方法 本人または代理人が申込書を直接募集要項の提出先に持参、または郵送（簡易書留）
***募集期間は1月10日（水）から31日（水）午後5時15分まで**

(4) その他

- ①申込受付後は、申込書、写真、採用試験途中に提出された書類など、一切の書類は返却しません。
 - ②提出書類に不正があった場合は、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
 - ③申込書類に記載された情報は、この採用試験のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345

（業務内容についての問い合わせは、募集要項に記載の担当課となります。）

新規事業

『放課後居場所づくり事業』が始まります



① 利用案内・説明会開催

『放課後居場所づくり事業』は、国が「新・放課後子ども総合プラン」において推進する学童クラブ事業と放課後子供教室との連携について、**町に現在ある学童保育会と、新たにスタートする放課後こども教室（児童の多様な体験や学びの機会の場）を、民間に委託することで一体的に実施し、児童の放課後居場所づくりの充実を図ることを目的とする新たな事業です。**

令和6年3月から、氷川小学校・古里小学校の空き教室を活用し、放課後居場所づくり事業を開始するため、つぎの通り、利用案内の配布および説明会を行います。是非説明会にご参加ください。

【利用案内の配布】

1月上旬に対象者へ郵送および小学校にて配布するほか、子ども家庭支援センター、住民課、保健福祉センターでも随時配布します。

【説明会：新一年生向け】各学校の新一年生保護者会の後に実施。

〔日程〕氷川小学校：1月23日（火）小学校新一年生保護者会後に同教室にて実施。

古里小学校：1月30日（火）午後3時45分から文化会館多目的ホールにて実施。

【説明会：在校生向け】学校公開日に校舎内にて実施。

〔日程〕氷川小学校：2月3日（土）、古里小学校：1月13日（土）

② 放課後こども教室および学童保育会のスタッフ募集

3月からスタートする「放課後居場所づくり事業」のスタッフを募集します。

【採用予定】 応相談（2月中に事前研修あり。3月から事業開始。）

【勤務内容】 放課後こども教室または学童保育会における児童の保育、支援など。

*詳細・申し込みは、<https://r.qrqrq.com/TRf8biKE> をご覧ください。

※問い合わせは、(株)明日葉 ☎ 03-3452-3350 (委託業者)

福祉保健課（子ども家庭支援センター内） ☎ 85-2611



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

【令和5年秋開始接種について】

令和5年秋開始接種の対象者は、1・2回目接種を終了された方のうち、前回の接種から3か月以上経過した追加接種可能な全ての年齢の方です。

接種に使用するワクチンは、現在の流行主流株であるオミクロン株（XBB.1.5）対応の1価ワクチンとなります。

＜個別接種スケジュール＞

12歳から74歳までの方の接種の申込方法は事前予約制となります。インターネット予約サイトから予約をお願いします。予約方法のご案内は、接種券と同封しておりますのでご確認ください。

なお、インターネット環境がない方、まだ令和5年秋開始接種を受けていない75歳以上の方で接種を希望される方は、福祉保健課 ☎83-2777 までご連絡ください。

町内の個別医療機関での接種日程は、下記のとおりとなります。

日程をご確認いただき、予約をお願いします。

なお、町における令和5年度の個別接種は、下記の日程で終了となります。



区分	接種日	接種時間	接種会場	ワクチンの種類
オミクロン株（XBB.1.5） 対応ワクチン接種 （12歳以上の方）	1月10日（水）	16:00～	奥多摩病院	ファイザー社製
	1月12日（金）		双葉会診療所	モデルナ社製
	1月23日（火）		古里診療所	ファイザー社製
	1月31日（水）		奥多摩病院	

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

（東京都新規事業）

「018（ゼロイチハチ）サポート」の申請はお済ですか

東京都では、都内に在住する18歳以下の子供に対し、新たな給付金を支給することで、学びなど子供の育ちを切れ目なくサポートし、「子育てしやすい東京」を実現します。

給付金の受け取りには、申請手続きが必要です。

1月の一括支給分の申請は既に終了していますが、申請は随時受け付けていますので、まだ申請をされていない方はお早めにお手続きください。

【対象者】 つぎの①②の両方に該当する方が対象です。

①0歳から18歳の児童

*平成17年4月2日から令和6年3月1日までに生まれた方

②令和5年度中に都内に住所を有する方

【申請者】 子供が18歳未満の場合は保護者の方等が申請してください。所得制限はありません。

【支給額】 児童一人あたり月額5,000円（年額6万円）

*都内に在住している月数に応じて支給します。

【申請について】 申請手続きの詳細は、東京都から各家庭に送付されている案内通知や、東京都福祉局のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、東京都018サポート給付金コールセンター

☎0570-082-018

受付時間：午前9時から午後6時まで（土、日、祝日を含む）



令和6年度学童保育会 入会受付

4月から学童保育会に、入会を希望される方の申し込みを受付けます。

希望される方は、**2月16日(金)まで**に下記の受付場所でお申し込みください。

現在、学童保育会に入会されている方も、継続される方は申し込みが必要です。

【入会資格】 小学校新1年生から新6年生の児童で、放課後帰宅しても保護者の就労、疾病および家族の介護などの理由により、適切な監護が受けられない児童。

【定員】 氷川学童保育会 40名
古里学童保育会 45名

【保育時間】 下校時から午後6時30分
長期休業期間(夏休みなど)は午前8時30分から午後6時30分

【費用】 月額5,000円(おやつ代2,000円を含む)

【受付場所】 子ども家庭支援センター・住民課窓口

*申請用紙も子ども家庭支援センターおよび住民課窓口に置いてあります。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611



子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

食費などの物価高騰による影響を特に受けやすい非課税の子育て世帯に対して、生活支援を行う観点から給付金の支給を行っています。

支給対象となる方でまだ申請手続きをされていない方は、お早めにお問い合わせの上、お手続きください。

また、支給対象となるかご不明な方についてもご遠慮なくお問い合わせください。

〔支給対象者〕

18歳未満の児童(障害がある場合は20歳未満の児童)を監護・養育する子育て世帯のうち、つぎの表の①から③に当てはまる方。

支給要件	支給対象児童	手続きなど
① ひとり親世帯の方で、公的年金を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない方	平成17年4月2日(障害がある児童の場合は、平成15年4月2日)から、令和6年2月29日までに生まれた児童	申請手続きが必要です。必要書類をお渡します。 *支給要件により、必要書類が異なりますので、あらかじめ担当までお問い合わせのうえ、お手続きをしてください。
② 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方		
③ 令和5年1月1日以降に物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度住民税(均等割)が非課税相当の収入となった方		

〔給付額〕 児童一人あたり 一律5万円

〔申請期限〕 2月29日(木)

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

後期高齢者医療制度医療費等

通知書を送付します

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容を確認していただくため、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。

通知書には、診療年月、医療機関の名称、医療費（10割・自己負担相当額）などを記載しています。

発送の対象は、令和5年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者の資格があり、令和4年9月から令和5年8月までの12か月間に、保険診療で医療機関などへの受診履歴がある方です。

確定申告の際に医療費等通知書を添付することで、令和5年1月から8月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができま

す。
9月から12月までの診療

年金のお知らせ

◇付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めること

産前産後期間に係る国保税 軽減制度について

国民健康保険に加入している方で、令和5年11月以降に出生した方または出産予定の方に係る、国民健康保険税の一部を軽減する制度が令和6年1月より始まります。

・単胎妊娠の場合
出生(予定)月の前月から、出生(予定)月の翌々月までの4か月

・多胎妊娠の場合
出生(予定)月の3か月前から、出生(予定)月の翌々月までの6か月
*令和6年1月から制度が始まるため、令和5年11月、12月に出生予定の方は令和6年1月から軽減対象期間になります。

※問い合わせは、住民課
83 - 2190

になります。

お手続きをご希望の方は、青梅年金事務所または役場住民課へお申し出ください。

◇年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください。

日本年金機構では、年金の相談や請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆問い合わせ、予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

◎予約専用受付電話
0570(05)4890
〔受付時間〕午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)
◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています。

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕カレンダー参照

- *プログラムは各月で異なります。
- *調理実習は事前申し込み制です。
持ち物は、エプロン、手拭き用タオル、三角巾
- *体操は、事前申込不要です。
持ち物は、タオル、飲み物

※問い合わせは、福祉保健課
833-2777

介護保険関係の所得控除等に必要な書類の交付について

①障害者控除対象者認定証
障害者手帳の交付を受けていない方でも、申請により身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると町から認定された場合、確定申告などで所得を申告する際に控除を受けられる制度があります。

②おむつ代医療費控除確認証
傷病により寝たきりで医師の治療を受けており、おむつの使用が必要であると診断された場合、おむつ代が医療費控除の対象となります。

控除を受けるためには、町が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。
控除を受けるためには、おむつ代の領収書と、1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降は町で発行する「おむつ代医療費控除確認証」で医師の証明書の代用ができます。

*初めておむつ代医療費控除を受ける方
町では、初めておむつ代医療費控除を受ける際に必要な「おむつ使用証明書」は発行しておりません。証明書の発行について詳細は、医療機関にお問い合わせください。

◇対象となる方
65歳以上の要介護1以上の認定を受けている方で、介護保険の主治医意見書や認定調査票から、身体もしくは精神に一定の障害があると確認できる方。

◇対象となる方
要介護または要支援の認定を受けており、概ね6か月以上寝たきりの方もしくは同様と認められる方で、介護保険の主治医意見書からおむつの使用が常時必要であることを確認できる方。

①・②ともに、対象者本人もしくはその家族の方(扶養している方)からの申請により、確定申告時の所得控除に必要な書類を交付します。

なお、書類は即日交付することができないため、申告日に余裕を持った申請をお願いいたします。

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

なお、書類は即日交付することができないため、申告日に余裕を持った申請をお願いいたします。

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777



令和6年度「ちよこっと共済」 (東京都市町村民交通災害共済) ～2月1日から申し込みを開始します～



令和6年度「ちよこっと共済」(東京都市町村民交通災害共済)の加入申し込み方法は、つぎの3通りです。

- ◎自治会を通しての申し込み
- ◎住民課窓口、古里出張所窓口または臨時受付窓口にて直接個人で申し込み
- ◎ネット申し込み

加入を希望される方は、上記のいずれかの方法で申し込んでください。

なお、加入申込書は、2月初旬に自治会を通して各世帯に配布します。

臨時受付窓口の開設日や会費など、詳細については「広報おくたま2月号」でお知らせします。

*「ちよこっと共済」とは、会員(加入者)が交通事故(人身)にあったとき、その傷害の程度により見舞金を受けられる共済制度で、東京都内の全市町村が共同で運営しています。

*加入は強制ではありません。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

各種相談

【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきます。
家庭訪問をさせていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。随時受付けていますので、お気軽にお電話ください。

【相続・成年後見相談】
【司法書士による法律相談】
〔日時〕 1月27日（土）
午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室
*相談を希望される方は、直接会場へ

【人権の上・行政相談】

〔日時〕 2月8日（木）

午後1時～4時
〔会場〕福祉会館2階会議室
*相談を希望される方は、直接会場へ

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。
感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害

【弁護士による法律相談】

〔日時〕2月8日（木）

午後1時～4時
〔会場〕福祉会館2階会議室
*相談を希望される方は、予約申し込みください。
〔定員になり次第締め切り〕

各種相談ほか

では？」と不安に感じる本人や家族の方からの相談日をつけています。相談は、電話、面接、家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課
☎83・2777

【消費者相談】

「1人で悩まず、まずは相談してみませんか？」
〔日時〕 1月19日（金）
午後2時～4時

〔会場〕文化会館1階会議室
〔相談員〕元東京都消費生活総合センター相談員
〔費用〕無料
〔主な相談内容〕水回り修理トラブル・契約トラブル・通信販売トラブル・点検商法など
※問い合わせは、観光産業課
☎83・2295

【リハビリ相談会】

〔日時〕 1月19日（金）

午後3時から5時
〔対象〕都民（どなたでも）
〔会場〕奥多摩町シニア筋トレルーム「につ古里」
理学療法士によるリハビリ相談会を開催します。
「最近、体力が落ちてきた気がする」、「膝が痛いけど良い運動があるか」、「腰痛の予防方法はあるか」、「リハビリに関するサービ

スガわからない」など、体やリハビリ、介護に関するお問い合わせは、
お子さんからのお子さんの相談もできます。
誰に話したらいいのか、心配ことや悩みを抱えている方、まずは一度お電話ください。
また、常時相談員による相談も行っています。
※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎85・2611

【心理・発達相談】

〔日時〕 1月18日（木）

1月26日（金）
2月1日（木）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）
18歳未満のお子さんに関する
ことなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞いています。電話相談も行って

1月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・月	ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)
16・火	元気アップおくとま事業 (10:00～白丸生活館：健診結果の面談) → 8 元気アップおくとま事業 (13:30～棚沢コミュニティーセンター：健診結果の面談) → 8
17・水	■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) → 17 先着順
18・木	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10 前日 ■元気アップおくとま事業 (10:00～小丹波コミュニティーセンター：調理実習と栄養講話) → 8 1/11 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10 前日
19・金	元気アップおくとま事業 (11:00～境生活館：理学療法士による体操) → 8
20・土	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 17 1/10
21・日	
22・月	
23・火	元気アップおくとま事業 (10:00～川井生活館：健診結果の面談) → 8 元気アップおくとま事業 (13:30～大丹波生活館：健診結果の面談) → 8
24・水	
25・木	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10 前日 ヘルシー体操 (10:00～福祉会館)
26・金	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 10 前日
27・土	相続・成年後見相談 (13:00～福祉会館) → 10
28・日	
29・月	■食育講習会 (11:00～文化会館：調理実習・健康講話) → 16 先着順 ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
30・火	
31・水	■ファミサポ・病後児研修④「笑いヨガ」 (10:00～文化会館) → 先月号 17 1/25

《今月の納期1 / 31(水)》 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第7期分
町・都民税第4期分

母子健診日程表	2月9日(金) 保健福祉センター 13:00～13:10 受付 3・4か月児健診 …令和5年9・10月生まれ
	2月14日(水) 保健福祉センター 13:20～13:30 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成31・令和2・4・5年1月生まれ 13:30～13:40 受付 乳幼児歯科相談(要予約) (お約束表もしくは電話予約された方)
	2月28日(水) 保健福祉センター 13:20～13:30 受付 3歳児健診 …令和2年12・令和3年1月生まれ 13:30～13:40 受付 1歳6か月児健診 …令和4年6・7月生まれ

筋力向上 トレーニング講習会

〔日時・会場〕 カレンダー参照 (2時間程度)
〔参加資格〕 町内在住・在勤の40歳以上の方
〔持ち物〕 動きやすい服装、上履き、タオル、飲み物

この講習会を受講し、受講者を含むグループ登録をすることで、福祉会館の機能訓練室を利用することができます。

参加希望者が数名集まった時に日程調整を行い、随時開催しています。

再受講の希望も受け付けます。

別日程での開催希望のある方は、お気軽にお電話でお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課 ☎ 83-2777

2月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・木	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日📄 元気アップおくたま事業 (10:00～梅沢コミュニティセンター：健診結果の面談) → 8📄 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10📄・前日📄
2・金	
3・土	
4・日	
5・月	ヘルシー体操 (14:00～福社会館)
6・火	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日📄
7・水	
8・木	■筋力向上トレーニング講習会 (9:30～福社会館) → 11📄・先着順 人権身の上・行政相談 (13:00～福社会館) → 10📄 ■弁護士法律相談 (13:00～福社会館) → 10📄・先着順
9・金	■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園：見学・給食試食) → 17📄・先着順 3か月児・4か月児健診及び産婦健診 (13:00～保健福祉センター) → 11📄
10・土	
11・日	
12・月	
13・火	
14・水	1・2・4・5歳児歯科健診 (13:20～保健福祉センター) → 11📄 ■乳幼児歯科相談 (13:30～保健福祉センター) → 11📄
15・木	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日📄 ヘルシー体操 (10:00～福社会館) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10📄・前日📄
＜2月末までの主なイベント＞	
19日 (月)	ヘルシー体操 (14:00～福社会館)
20日 (火)	元気アップおくたま事業 (10:00～福社会館：健診結果の面談) → 8📄
27日 (火)	■森林セラピー事業：山里歩き「栃久保・南氷川」&血行促進で体ポカポカ「アロマハンドトリートメントとアロマヨガ」 → 22📄・1/18先着順📄 ■食育講習会 (10:00～保健福祉センター)
29日 (木)	ヘルシー体操 (10:00～文化会館)

青梅線の車内に沿線小学校に通う子どもたちの絵を展示します！ ～青梅線はわたしたちの鉄道～ 335作品が車内を彩ります。

【運行期間】 1月12日 (金)～2月9日 (金)

【運行区間】 JR青梅線 青梅駅～奥多摩駅 (1編成)

町では、JR東日本八王子支社および青梅市と連携し、青梅線「東京アドベンチャーライン」を盛り上げています。

今回、氷川小学校・古里小学校および青梅線沿線の小学校に通う子どもたちが描いた作品が、列車内に展示され、運行します。

ぜひ、子どもたちの力作をご覧ください、アドベンチャーラインをお楽しみください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



絵画展示車両 (イメージ)

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内。

【申込受付期間】 1月10日（水）から2月5日（月）まで

【入居予定日】 令和6年2月下旬以降

【募集物件】

★新規募集物件★

町営若者住宅（梅沢） 募集物件：1戸
奥多摩町梅沢152番地8（川井駅徒歩約8分）
建 物：木造2階建3LDK（床面積：79.49㎡）
駐車場有り、庭付き

住宅使用料：33,000円/月

*申込資格は町外在住の方のみとなります。

町営若者住宅（小丹波第1） 募集物件：1戸
奥多摩町小丹波627番地（古里駅徒歩約3分）
建 物：木造2階建2LDKオール電化
（床面積：76㎡）

住宅使用料：33,000円/月

共益費：500円/月

駐車場使用料：3,000円/月（1台まで使用可）

▶空家をリノベーションした戸建て住宅



【申込書配布場所】 若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- *申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
- *申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※申し込み、問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310

治助イモ生産者募集！

町では、古くから脈々と栽培されてきた治助イモの普及振興を図り、ブランド化を推進していくため、治助イモの商標登録を行い多くの生産者にご協力いただき種芋の増産を図っています。

更なる治助イモの生産拡大により地域振興およびブランド化の推進を図るため、治助イモの生産にご協力をお願いします。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295



償却資産申告書・給与支払報告書

提出は1月31日(水)まで！

【償却資産申告書】

個人・法人を問わず、事業用の償却資産を所有している方は、今年の1月1日現在の資産状況を1月31日(水)までに住民課へ申告してください。

償却資産とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額(費)が、所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

①提出書類

- ・申告書
- ・種類別資産明細書
- ②課税標準額

今年の1月1日現在の償却資産の価格で課税台帳に登録された価格です。

③免税点

課税標準額の合計が150万円未満の場合は課

税されません。

④税額

課税標準額に100分の1・4(税率)を乗じて算出されます。

【給与支払報告書】

各事業主の方は、令和5年中に支払った給料・賞与・手当などを取りまとめ、給与支払報告書を1月31日(水)までに住民課へ提出してください。

※問い合わせは、住民課
☎83・2190

【青梅税務署

職員による

出張申告相談】

出張申告相談をつぎのとおり開催します(土地、建物および株式などの譲渡所得の相談を除きます)。
(日程) 2月13日(火)

住民課・税務署からのお知らせほか

〔相談受付〕

午前9時30分～11時30分
午後0時30分～2時30分

〔会場〕 役場会議室

〔申込について〕 電話による事前申込が必要です。

申込みは、2月1日(木)午前9時から開始します。
*お越しになる際は、極力マスクの着用にご協力ください。

※申し込みは、住民課
☎83・2190

【東京しごと

センター多摩

雇用・就業を支援するための様々な事業を実施しています。詳細はホームページ(<https://www.tokyushin-jito.jp/tama/>)をご覧ください。(QRコード参照)



令和6年度住民税(町・都民税)の申告および令和5年分所得税の確定申告

■町職員による

申告の相談・受付

待ち時間を少なくするため、申告の相談受付は、昨年と同様に電話による予約制とさせていただきます。
2月1日(木)午前9時から電話予約を開始します。希望する日と時間帯を予約してください。

*1人あたり30分、2人分

相談する場合は、1時間を予約してください。1日30人分まで受付けます。
予約状況により希望する日時が予約できない場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

〔予約先〕

住民課 ☎83・2190

(申告期間) 2月16日(金)～3月15日(金)(土曜日、日曜日および祝日を除く)
*2月18日(日)・25日(日)は、休日の申告受付を行います。

ます。

〔相談受付〕

・午前9時～11時30分
・午後1時～3時30分

〔会場〕 役場会議室

*お越しになる際は、極力マスクの着用にご協力ください。

なお、住民税申告書の提出のみの場合は、郵送または住民課窓口、古里出張所へ直接ご提出ください。

*ただし、つぎの場合は、相談・受付ができません。

○土地や建物、株式などの譲渡所得や山林所得がある方

○事業所得(営業等・農業)または不動産所得がある方で、青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方

○医療費控除を受けるための医療費明細書の記入が済んでいない方

《次ページへ続く》

○住宅借入金等特別控除を初めて申告する方
○過年分の確定申告

■申告の際に持参するもの

○申告書(住民税申告の方)
○マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類(運転免許証など)
*代理の方が申告する場合

は、委任状および委任された方の本人確認書類

○給与所得の源泉徴収票や支払者の証明書、公的年金等源泉徴収票など、収入の明らかになる資料

○控除を受けるための証明書

- ・国民年金等控除証明書
- ・生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ・障害者控除を受ける方は、障害者手帳や愛の手帳など
- ・医療費控除を受ける方は、「医療費の明細書」(医療を受けた人ごとに病院、薬局の領収書を集計したもの)
- ・寄付金控除の証明書など

○その他

・前年に所得税確定申告書などを提出されている方は、その控

・利用者識別番号を取得済みの方は、その通知

*問い合わせは、住民課

☎ 83-2190

【青梅税務署からお知らせ】

◆令和5年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月16日(金)から3月15日(金)までです。

還付申告は、2月15日(木)以前でも提出できます。

令和5年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月1日(木)から3月15日(金)までです。

令和5年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書の提出・納税は、1月4日(木)から4月1日(月)までです。

◆申告書作成会場の開設

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書作成会場をつぎのとおり開設します。

〔会場〕 青梅税務署

〔開設期間〕 2月16日(金)

～3月15日(金)(土曜日、日曜日および祝日を除く)

*2月25日(日)は、立川税務署において相談・受付を行います。

〔受付時間〕 午前8時30分～午後4時
・提出は午後5時まで
・相談は、午前9時から

〔入場整理券の配付〕

混雑回避のために「入場整理券」を配付します。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

*入場整理券の配付状況に依りて、受付を早く締め切る場合があります。

〔オンラインによる入場整理券事前発行〕

スマートフォンをお持ちの方はLINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。

つぎのQRコードから追加することで、入場整理券の事前発行を申し込みできます。



*申告書作成会場は非常に混み合うことから、早期の申告、または、ご自宅で申告をすることを勧めます。

◆自宅からのe-Taxについて

確定申告は、ご自宅でスマホによるe-Tax申告がおすすです。「自宅からのe-Tax」5つのメリット

- ①税務署への書類が持参不要
- ②印刷・郵送代が不要
- ③添付書類が不要(一部の書類は除きます)

④24時間いつでも利用可能(確定申告期間のみ)

⑤早期還付の実現



◆キャッシュレス納付について

国税の納付手続きは、大変便利なキャッシュレス納付をぜひご利用ください。つぎのとおり様々な方法

がありますので、ご自身で選択していただき、納付手続きを行ってください。

なお、納付手続きは電子記録により確認が可能です。(確定申告期に便利なキャッシュレス納付手続き)

- ・インターネットバンキングを利用した納付
- ・クレジットカード納付
- ・スマホアプリ納付
- ・振替納税



*問い合わせは、青梅税務署 ☎ 22-3185

TOKYO長寿 ふれあい食堂推進事業

「TOKYO長寿ふれあい食堂」は、東京都の補助金を活用した事業です。

地域の高齢者の食事会を通じて交流の場を確保することで、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流を促進することを目的としています。

町では、各自治会の生活館などで地域の方々と一緒にカレーを作り、食事会を行っています。

自治体単位での申し込みとなりますので、実施を希望する自治会は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎食材の調達や周知のためのチラシ作り

⇒地域包括支援センターと奥多摩の助け合う地域づくりを推進する
住民組織『OKUTAMA お太助隊』が準備します。(今年度のみ)

◎利用料は、一人100円です。

※問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555



食育サポーターの会 食の伝承 ～お雑煮のお話～

食育推進サポーターの会よりお知らせです。

1月に【お雑煮】をテーマにした、元実践女子大学教授の大久保洋子氏による講演と調理・試食を行います。

みなさんのご参加をお待ちしております。

〔日時〕 1月17日(水)

午前11時～午後1時30分

〔場所〕 おくたま海沢ふれあい農園

〔参加費〕 300円

〔持ち物〕 エプロン、三角巾、タオル、
筆記用具

〔定員〕 先着15名

〔締切〕 1月12日(金)

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

食育講習会 「実践！筋肉を育てる食事」

食育講習会では、町民のみなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

1月は「筋肉と栄養」をテーマに、調理実習と講話を行います。

みなさんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

〔日時〕 1月29日(月)

午前11時～午後1時

〔会場〕 文化会館 美術工芸室

〔参加費〕 300円

〔定員〕 先着16名

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔申込締切〕 1月22日(月)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

<予防接種のお知らせ>

予診票を紛失された方は、母子健康手帳を持参のうえ、保健福祉センターまでお越しください。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届出をする必要があります。毎年1月末まで、若しくは飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。申請書の様式および提出先は東京都のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、東京都農業振興事務所振興課
畜産担当 ☎042-548-4868

残った餅のアレンジレシピ 「餅とカブのチーズリゾット」

「食育ひろば」その188♪

【材料】(4人分)	【作り方】
<ul style="list-style-type: none"> ・米 150g (1合) ・水 500ml ・切り餅 90g (2個) ・カブ(葉付き) 2個(葉のみで200g) ・玉ねぎ 50g (1/4個) ・とろけるチーズ 50g ・固形コンソメ 5g (1個) ・白ワイン 45ml (大さじ3) ・オリーブオイル 24g (大さじ2) ・塩 1.5g (小さじ1/4) ・こしょう 少々 <p>1人分の栄養価 ☆エネルギー 311kcal たんぱく質 7.0g 脂質 9.8g 炭水化物 45.0g 食塩相当量 1.1g</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 餅とカブは1cmの角切り、カブの葉は小口切り、玉ねぎはみじん切りにする。 ② 鍋に500mlの湯を沸かし、コンソメを溶かす。 ③ 別の鍋にオリーブオイルを熱し、玉ねぎをしんなりするまで炒める。米を加えて炒め、白ワインを加えアルコール分を飛ばす。 ④ ③に②のスープを加え、蓋をして13分程煮る。 ⑤ 米が煮えたら、カブと餅を加えてさらに3分程煮てからカブの葉を加えて、ひと煮立ちさせる。 ⑥ チーズを加えたら火を止め、余熱でチーズを溶かす。塩、こしょうで味をととのえる。

★お知らせ★

カブには3～5月が旬の春ものと、10月～12月が旬の秋ものがあります。秋もののカブは甘みを感じることができます。カブは葉の部分にも栄養があり、特にビタミンCが豊富です。また、カブは春の七草の「すずな」でも有名な野菜です。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
1月12日(金)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
1月17日(水)		氷川保育園			

「簡単！やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを頑張り、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 1月20日(土)・2月23日(祝) 午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来ることができる方

*初参加の方には、事前に打ち合わせと事業説明をします。



※このページの内容の申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

ごみ出しが困難な高齢者等への支援事業について

家庭で生じたごみを、ごみステーションに搬出することが困難な高齢者および障害者等に対し、玄関付近に「専用ごみ収集ボックス」を設置し、週1回収集する「ごみ出し困難者支援事業」を行っています。

【対象世帯】

ごみ出し困難者支援事業の対象者世帯は、町内に住所を有し、かつ、居宅で生活するつぎのいずれかに該当する方のうち、自ら最寄りのごみステーションにごみを搬出することが難しく、身近な人の協力を得られない世帯です。

- ① 介護保険の要支援、要介護の認定をされている者だけで構成されている世帯
- ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などの認定者のみで構成されている世帯
- ③ 65歳以上の者のみで構成されている世帯
- ④ 上記以外の理由でごみ出しが困難な者

【申請方法】

町ホームページ内からダウンロードまたは環境整備課へお問い合わせいただき、「奥多摩町高齢者等ごみ出し困難者支援事業利用申請書」を提出してください。本人または親族の方でも申し込みが可能です。

申請書提出後、町担当者が現地調査をさせていただき、事業対象の可否を決定いたします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

公営住宅の入居者募集

【入居要件】

- ① 公募時現在、申し込み者本人が奥多摩町内に居住しており、住民基本台帳に記載されていること。または公募時現在、奥多摩町所在の同一勤務場所に正規に雇用され、勤務していること。
- ② 収入月額（同居親族に収入がある場合は合算）が15万8千円（使用者が身体障害者である場合は21万4千円）以下であること。
- ③ 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）のあること。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ⑤ 公団、公社、都営、公営、町営住宅などの公的な住宅の使用名義人、自家所有者（同居親族も含む）は、原則として申し込むことが出来ません。

【申込期限】 随時募集中

【申込書配布場所】 環境整備課・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しております。

*入居要件などについては、上記のほか様々な条件がありますので、よくお確かめください。

【入居予定日】 必要書類を提出完了後

【公営日向住宅】

奥多摩町氷川84番地2（奥多摩駅徒歩約20分）

建 物：耐火構造2階建 3K（床面積：70.10㎡）

住宅使用料：入居する棟や世帯の所得により決定します。

共益費：500円/月

駐車場使用料：2,400円/月（空き状況により使用可）

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367



環境整備課からお知らせ

パブリック コメント募集

【奥多摩町第2次 環境基本計画（素案）】

令和6年度から令和15年度を計画期間とする「第2次環境基本計画（素案）」に対する意見を募集します。

閲覧用の計画（素案）および用紙は、町ホームページ、環境整備課、子ども家庭支援センター、保健福祉センターにあります。

〔募集期間〕
1月15日（月）～29日（月）
（土、日曜日は除く）
※受け・問い合わせは、
環境整備課 ☎ 83-2367



野焼き（野外焼却）は 原則禁止です！

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は法律で「原則禁止」になっています。

状況によっては罰則の対象になる場合があります。「野焼きについての注意点はつぎのとおりです。」

- ・ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです
- ・小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています

町には野焼きによって「煙や悪臭で困っている」、「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」、「火災の心配」などの苦情が寄せられています。

ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

子ねこの 里親さんを募集

ボランティア団体奥多摩ねこねつとは、人と動物の共生できるまちづくりを目指し、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、町で保護された飼い主のいないねこの不妊・去勢手術を実施しています。

左の写真は、飼い主のいない子ねこです。

子ねこの里親になつてくれる方は、ご連絡ください。 ※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

奥多摩ねこねつと ☎ 090-7170-2090



▶生後約3か月の子ねこ

《お詫びと訂正》

広報おくたま12月号20ページ「大雪災害に備えましょう」の記事中、気象庁ホームページ「今後の雪予報（降雪短時間予報）」について、「72時間後までの降雪量や6時間後までの降雪の深さの予報が確認できます」と記載していますが、正しくは「6時間後までの降雪量や6時間後までの降雪の深さの予報が確認できます」となります。お詫びして訂正します。

「ご寄付ありがとうございました」

葬祭費の一部を福祉のために

10万円 鈴木 敏 春 様
（青梅市）

5万円 原島 秋 始 様
（境）

5万円 大塚 貴代子 様
（大氷川）



～11月のふるさと納税額のお知らせ～

つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的	件数	金額
森林管理・環境景観保全のためとして	13件	660,000円
森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして	5件	100,000円
財政運営資金の一端（一般寄付）として	18件	775,000円
合計	36件	1,535,000円

環境整備課からのお知らせ・ご寄付ほか

西多摩くらしの相談センターからお知らせ

◆奥多摩町くらしとしごとの相談会（無料）◆

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために、専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日 時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～2時30分

〔会 場〕 福祉会館 会議室（2階）・・・毎月第1・3・5火曜日
文化会館 会議室（1階）・・・毎月第2・4火曜日

〔対 象〕 町内在住の方



◆学びの広場 ホッとスペースちえの輪（無料）◆

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

随時、見学・体験参加を受付けています。お気軽にお越しください。

〔日 時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後3時～5時

〔会 場〕 氷川小学校 2階家庭科室
古里小学校 プール棟2階会議室

*両会場をオンラインで繋ぎます。

〔対 象〕 町内在住の小学生から中学生（中学校卒業から18歳の場合はご相談ください）

※申し込み、問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎25-3501

ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>



～図書館より～ 雑誌をお分けします

古里・氷川図書館では、1月20日（土）から28日（日）までの間、前年度・前々年度版の雑誌と前年度の付録をお分けします。（ひとり1回5冊まで）ご希望の方は、この期間内に各図書館へお越しください。開館時間は、午前9時30分から午後5時までとなります。

〔古里図書館〕

（21年版）かぞくのじかん・プレジデント Family・ゆうゆう・素敵なあの人・おしゃべりクッキング・明日の友・NHK ガッテン・園芸ガイド・BE-PAL・すてきにハンドメイド

（22年版）Popteen・sweet・With・リンネル・ESSE・サンキュ！・大人のおしゃれ手帖・TURNS・毎日が発見・Hanako・Casa BRUTUS・オレンジページ・3分クッキング・dancyu・文藝春秋・WILL・山と溪谷・サライ・関東東北じゃらん・Newton・自家用車・CUT・tact.・PHP スペシャル

〔氷川図書館〕

（20年版）ねこのきもち

（21年版）暮らしの手帖・きょうの料理・うかたま・きょうの健康・趣味の園芸・やさいの時間・COTTON FRIEND

（22年版）non-no・otonaMUSE・FUDGE・eclat・クロワッサン・&Premium・LDK・Mart・ku:nel・kodomoe・男の隠れ家・日経 TRENDY・GetNavi・pen・BRUTUS・レタスクラブ・岳人・ランドネ・ノジュール・GOLF TODAY・MOE・婦人公論

※問い合わせは、古里図書館 ☎85-1621

▼青梅警察署

からお知らせ▲

令和5年11月30日現在、青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が19件発生しており、被害額は約2800万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は24件、被害防止金額は1300万円です。

【特殊詐欺への対策】

近年、青梅警察管内の特殊詐欺の被害件数・被害額は増加傾向にあります。

ご自宅などの電話機に、ナンバーディスプレイサービスや、非通知電話拒否設定など詐欺電話防止対策は

していますか？
特殊詐欺など、電話を利用した犯罪被害を防止するために最も大切なことは犯人と通話しないことです。

犯人と通話してしまうとだまされてしまうのが特殊詐欺です。

犯人からの電話に出ないための対策として、

・常時、留守番電話設定を活用して、録音されたメッセージを確認すること

・自治体などが貸し出している自動通話録音機を設置すること

・迷惑防止機能付き電話機を設置すること

NTTでは、ナンバーディスプレイサービスとナンバーリクエストサービスを、令和5年5月から70歳以上の契約者、または70歳以上の方と同居している契約者の回線の月額利用料、初期費用の無償化を実施しています。

合わせて、総務省では、国際電話の発着信を無償で休止できます。

これらのサービスを活用して、犯人と通話しないようにしましょう。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110

内線2162

総務部広報サービス課 ☎03(5320)6693

内線2162

【下水道

モニター募集】

〔資格〕 令和6年4月1日現在、都内在住の満18歳以上の方（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く）で、ホームページ閲覧とEメール送受信ができる方。

〔募集人数〕 1000人程度（応募者多数の場合は選考により決定）

〔内容〕 アンケート（4回）の回答など

〔任期〕 令和6年4月1日から1年間

〔謝礼〕 回答数に応じ図書カードを贈呈（任期末にまとめて送付）

〔申込期間〕 1月5日（金）から2月28日（水）まで

*詳細は東京都下水道局ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、下水道局総務部広報サービス課

☎03(5320)6693

【都税について】

☆期間入札による公売（不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、1月12日（金）に公売公告を行い、2月1日（木）から8日（木）までの間、都税の滞納により差し押さえた不動産などを期間入札の方法により売却（公売）します。

徴収部徴収指導課 ☎03(5388)3024

徴収部個人都民税対策課 ☎03(5388)3039

なお、入札書は、郵送により受け付けます。

詳細は、問い合わせください。

※問い合わせは、主税局徴収部機動整理課

☎03(5388)3027

☎03(5388)3024

1月の休日・全夜間 担当医療機関（救急患者に限ります）

奥多摩病院

＜診療時間＞

●平日外来（月～金）午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療（月曜日・火曜日・水曜日）午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分

*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

＜峰谷診療所＞

○毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）

○毎月3回金曜日（内1回は訪問診療）午後2時30分～3時30分（内科）

＜日原診療所＞

○毎月3回木曜日 午後2時～3時（内科）

○木曜日（4週に1回）午後1時30分～2時30分（整形外科）

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145

奥多摩病院ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html>

■禁煙外来（予約制）：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピスタウンダードプラン (FOREST for Rest) 冬季限定ぬくもり登計トレイル (アロマ足湯付き)

1月18日(木)
2月4日(日)

*各ツアーとも参加費用が発生しますので、詳細はお問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎ 83-8855

FAX 83-8856

ホームページ (http://okutama-therapy.com/)

okutama-therapy.com/

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



①四季の森とツボくに触れあう『ツボ押し&セルフ灸』(からだの芯から温めるお灸体験)テーマ..冷え性

1月20日(土)

①田舎みそ作りとそば打ち体験

2月10日(土)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

okutama.tokyo.jp

①旬旅<奥多摩バードウォッチング>〔冬鳥観察会<登計トレイル編>&ホクホク焼き芋〕

1月14日(日)

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎ 86-2556

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



①奥多摩山歩き・第10回黒川鶏冠山(1泊2日)
2月10日(土)~11日(日)
②山里倶楽部・第5回温泉とハイキング(1泊2日)
2月17日(土)~18日(日)
③集まれ山ガール・第7回黒川鶏冠山(1泊2日)
2月23日(祝)~24日(土)
④奥多摩山歩き・第11回棒ノ嶺(1泊2日)
3月9日(土)~10日(日)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

ocu.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎ 83-3631

★「町民割引価格」あり!

森林セラピー健康づくり事業 ~町民対象~

2月27日のツアーよりインターネットから申し込みができるようになりました。なお、インターネットでも電話でも受付期間は変わりません。

ツアー名	日程	申し込みフォーム	参加費	定員
① 里山歩き「栃久保・南氷川」&血行促進で体ポカポカ「アロマハンドトリートメントとアロマヨガ」	2月27日(火)		各500円	各21名(先着順)
② 梅の公園・吉野梅郷ウォーク	3月7日(木)			

〔受付期間〕① 1月11日(木)午前8時30分~18日(木)午後5時15分
② 2月8日(木)午前8時30分~15日(木)午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎ 83-8855

